

(令和6年第1回定例会8月会議)

参考資料（議案関係）

議案参考資料

(令和6年第1回定例会8月会議)

担当課(室)係

総務課 管理係

1. 議案名

議案第64号 かつらぎ町監査委員の選任について

2. 背景・経過

令和4年8月2日に任命された浦中隆男委員が、令和6年8月1日付け辞任に伴い、新たに選任するものです。

3. 趣旨・目的

地方自治法第195条の規定による監査委員のうち、浦中隆男委員が本年8月1日付け辞任に伴い、新たに委員を選任するため、同法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

任期：令和6年8月1日～令和8年7月26日（前任者の残任期間）

4. 概要

①目的

町において監査委員が行うこととされている監査、検査、審査その他の行為は、町の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的とする。

②定数

委員の定数は2人

③委員となりうる者の資格要件

議員のうちから選任する。

④委員となることができない者

普通地方公共団体の長又は副知事若しくは副市町村長と親子、夫婦又は兄弟姉妹の関係にある者は、監査委員となることができない。

(令和6年第1回定例会8月会議)

【議案第64号 参考資料】

かつらぎ町監査委員候補者略歴

氏 名 溝北 好一 (みぞきた こういち)

生年月日

住 所 個人情報のため以下余白となります

職 業

略 歴